

「真の『法の下の平等』を実現するための気づきと、あなたにできること」

—教科学習（「政治・経済」）から特別活動へつながる人権学習—

○気づき ○現実認識 ○意欲 ○態度形成

高校 3 年

1 題材設定の趣旨

本題材は、「政治・経済」の学習のなかで重要なテーマである憲法学習を踏まえ、今日的な人権にかかわる諸問題を扱う中で、同和問題の大きな課題である「結婚」に焦点をあてた。

題材を通して差別の現実を理解し、差別のない明るい未来を築こうとする姿勢や人間の真の価値を問い合わせ、生き方を考える中で、同和問題を仲間とともに解決していくとする意欲と実践力を育てる。

2 学習のねらい

- 人生の中で大きな自己決定のひとつである結婚は、今日の同和問題を考えるうえで課題の一つである。いまでもなく個人の生き方や、人生観、人間観が問われることである。相手の人権を尊重するための知識理解は十分でも、当事者の気持ちに共感する心情面の成長をどのように図るかが指導のポイントになる。
- 結婚という今後行わなければならない自己決定に向けて、今の自分の狭い価値観を広げ、結婚するであろう相手を肯定的にみていくためには、感性を高めることが必要であることや、自分らしく自分を表現し、判断していく大切さに気づかせる。
- 自分が経験したことがない職業や生活条件を想定し、その条件で「前向きに生きている」ことを表現し合うビンゴゲームを通して、共生感情を育てる。
- 選択の教科学習（政治・経済）で学んだ知識や態度を、特別活動を通して学年全体で学び合う学習に発展させたい。同和問題の学習では、自分自身の生き方が関わっていることに気づかせる。

3 指導計画（単元・年間）

「政治・経済」（高等学校 3 年）の単元計画（日本国憲法と人権）と各学年 H R 指導

月	時間	学習内容	活動内容（人権の視点）	評価
4	1	政治・経済ビンゴを通して仲間を知る <授業開き>	<ul style="list-style-type: none">知識理解と相手との関係づくり。相互の考えを認め合う経験をする。ビンゴの正誤より、自分の意見を表現する意義を見いだす。	人間関係づくり 意見の表現方法
5	3	<ul style="list-style-type: none">世界の人権問題学習（講義）*教科書からの知識理解をする。	<ul style="list-style-type: none">①公民権運動、アパルトヘイト②民族紛争の解決と人権問題③難民と N P O の活動④途上国と国際的な活動⑤世界人権宣言の意義と現実認識	人権に関わる基礎基本の学習事項を確認する
6	SHR 7 日	<p>～全校人権週間～ テーマ：子どもと人権</p> <p>憲法のなかの人権</p>	<ul style="list-style-type: none">①いじめと人権侵害	身近な人権を学ぶ

	LHR 1	「人権通信」から学ぶ ※授業・・児童(子ども)の権利条約の意義と児童虐待問題の実際	②児童虐待問題の実際と理解 ③アニメ映画 「ハッピーバースデイ」	
	2	「子どものためのアサーティブトレーニング」 *注1 (政・経版) ~ネズミと恐竜とわたし (講義と演習) *自尊感情を高め、人の権利を擁護する	①自己表現への気づきと他者理解 ②葛藤や不安な心理状態への支援 ③参加者相互のふりかえり	「さわやかな人間関係」を学ぶ
7	3	現在の社会における憲法の意義 日本国憲法 ・平等権について (講義と演習)	①ジェンダーフリー [自己理解表] ②憲法14条の現実は? ・「結婚」にみる同和問題 ・自分の生き方と同和問題	憲法上の問題点を知る
10	SHR 7日 LHR 1	～人権週間～ 〈高校生と同和問題を考える〉各学年 毎「人権通信」から学ぶ *注2 「自分の生き方と同和問題を考えよう」 (3年) ・現在の同和問題 ・就職と同和問題	「就職選考カード」にみる人権侵害 ・組織的に組み込まれてしまった 「差別」に気づくことの大切さ。 ・就職差別を受けたときの対処の方 法を学ぶ。 (現実認識)	校内での人権問題を知る 就職差別と人権の関係に気づく
12	LHR 1	・世界人権宣言と国際平和を考え 〈世界人権宣言の今日的な意義と課題〉 ※放送による資料の提示と説明	・各HRにて学習を深める。	世界人権宣言を日本の現状と比べる
1	SHR 7日 LHR	～人権週間～ 〈自分にとって人権問題とは何だろうか〉 「人権通信」から学ぶ ～参加型体験学習を通して、これからの人権を考える～ ※参加型学習については、担任がファシリテーターになり、生徒同士、生徒と担任の人間関係をはぐくむ。内容は、学習段階に応じて各学年の担当を中心に計画する。	・自分や身の回りの人権を考え、1年間のまとめを行なながら、人権侵害や差別に気づき、差別意識解消への展望を考える。 (態度形成)	体験的参加型学習の手法から、差別解消への意欲を培う

*注1…第一章「非攻撃的自己主張」を参照

*注2…高校用同和(人権)教育指導資料「ヒューマンライツインながの(P108~109)」を参照

4 具体的な活動内容

A 題材名「憲法14条の『法の下の平等』は現実にはどうなっているだろうか」

B ねらい

- ・「政治・経済」は高校3年の選択授業であり、学年の4割の生徒が受講している。授業では、新聞をはじめとするマスメディアがとりあげる現在の社会問題を提起し、生徒に意見を求めている。男女の平等や教育における平等など、憲法14条の平等権が現実の社会ではどうなっているかを学ぶことをねらいにする。
- ・人権についての知識理解だけでなく、体験的参加型学習を通じ、他者の痛みに共感する心情や感性を養い、人権を尊重することが自分の生き方と大いにかかわることを気づかせる。

C 課題設定上の留意点

- ・憲法の学習は1年の「現代社会」で学んでいるが、卒業を控えている高校3年生にとっては、社会参加へ向けて意義のある学びであることを示す。
- ・14条の平等権は現実の社会に照らしてみると、様々な問題提起が可能な条文である。科目的特色から、日頃から新聞等により身近な社会事象に関心をもつことを、生徒に指導している。事実を学び、それをどのように意識化するか、具体的には何が出来そうなのかを問い合わせ続ける必要がある。
- ・同和問題についての知識理解は、ほぼなされている。心情面での共感的な理解の育成をさらに図りたい。
- ・本時は、VTR「ドキュメンタリー『結婚』」を手だてに、様々な生き方を前向きにとらえ、自らの結婚観を重ね合わせられるような指導や支援が必要である。

D 実践記録

ア. 生徒の活動と指導・支援

【第1時】

時間	生徒の活動	指導・支援
導入 10'	○日本国憲法の平等権の学習 ①平等権の歴史的意義の確認 ②具体的な平等権 (男女・教育・選挙など)	○憲法14条を確認する ・明治憲法下での扱いと、現憲法の下でどのような課題が残っているか考えさせる。
展開 30'	○現実の社会を検証する。 ①形式的な平等 ②実質的な平等 ③平等に対する自己意識 * ジェンダーフリーについて 「ジェンダーチェック」表 ・第三章参照	○平等についての巷間での理解と、憲法的解釈の相違を問い合わせながら理解させる。 ・実質的平等、形式的平等の違い、社会的な「差別」について理解内容を確認する。 ・性差による男女観を各自の内面に問い合わせ、無意識に自分の中に固定観念が残っていることに気づかせる。
終末 10'	○男女平等、教育の機会均等にふれ、本質的実質的な平等観の在り方を学ぶ。	○男女雇用機会均等法などの法律の制定だけでは変わらないことであり、男女共同参画社会の形成に向けて歩みを止めないことを理解させ、考えさせる。 ○自らの学ぶ権利を意識し、それを有効に行使してこそ高校生活がさらに有意義になることに気づかせる。

【第2時】

時間	生徒の活動	指導・支援
導入 15'	①憲法14、24条と民法731条、737条を読み、結婚について男女の平等、結婚の上で障害がある結婚とは何かを考える。 ②「結婚するって、本当ですか？」をもとに3条件を記入。 *霧囲気を和らげる「歌」のテープを流して行う。 ③結婚相談所の記入用紙から気づいたことを記入する。 ④同和教育アンケート用紙を記入する。 ⑤VTRのあらすじについて、その後の家族の思いを推し量って作業用紙に記入する。	①前時の男女平等をもとにして結婚の問題を取り上げ、本時の学習の意図を概括的に説明する。 *「じんけんの詩」より感性の大切さを学ぶ。 ②現在同和問題が結婚に集中することの背景や、高校生の将来の結婚観にも触れる。 ③伴侶を選択する際の世間体や人並み意識、いまだに個人より家柄を優先する風土などを考える。 ④このアンケートは、次の時間に集計結果を知らせることを述べる。 ⑤あらすじは途中であるが、そこで、自分ならその後の当事者の気持ちをどのように理解することができるか記入させる。
展開 33'	○VTR「ドキュメンタリー『結婚』」を視聴する。	○教師が、ドキュメンタリーに出演された人の心情に共感する思い（「わたしメッセージ」*注3）を述べる。
終末 2'	○VTRが、現在も部落差別の現実であることを学ぶ。	○「結婚はスタート」の意味を考えさせる。 ○娘の美穂さんの思いに触れる。

*注3…親業・教師学で使われる自己表現の一つ。自分の感情・気持ちを「わたし」を主語に率直に表すことで、相手が受けとめやすい。（カウンセリング辞典〔誠信書房〕）

【第3時】

時間	生徒の活動	指導・支援
導入 10'	○VTRの後日の資料 ア. TV局ディレクターの手記を默読する。 イ. 新聞社政治部長の手記を默読する。	○小林さん夫妻の結婚への道程は厳しかったが、娘の美穂さんの結婚式では多くの人から祝福された。このことは、同和教育や差別をなくす運動の成果であることに気づかせる。
展開 25'	①条件カード 「私はこんな生き方をしています！」から、様々な人生を前向きに生きることを学ぶ。 ※「今から皆さんに2つの条件を指定します」と、生徒全員、無作為に2つずつ記号を与えていく。 ②「渡る世間の鬼退治！ビンゴ」 *先に選んだカードを示してロールプレイビンゴを行い表現力	①この条件カードは、結婚について考えるテーマの一環である。前時のVTRを視聴後、人権問題と自分の生き方との関係を考える方法として、取り組ませる。 *くじを引くことで自分の問題となり、それだけ真剣にならざるを得ない。生徒によってはどうしてよいか分からないと悩むので、一緒に考えるなどの援助の姿勢で臨む配慮が必要である。 ②生徒は生活実感が乏しく、ロールプレイとはいえ、表現の仕方は難しい。結婚の提示条件と重なることや、自己肯定感や

	や自尊感情を高める。 *「ふりかえり表」に記入する。 (最後に回収)	自尊感情を瞬時に高めなくてはならないが、努力する過程が必要な学習であると励まし勇気づけたい。
終末 15'	①前時のアンケート結果と県社会部の同和問題に関するアンケート結果の考察をする。 ②同和問題の現状と課題＝講義 ア. 身分制の見直し イ. 現状認識 ウ. 今後に残された課題 ③授業に関するアンケート	①結果は、高校生と社会人との差はほとんどなく、「大人が変われば…」というような言葉は意味がないことと気づかせたい。また、アンケートの自由記述欄に「ほっとけば…」とあったことにふれ、「寝た子を起こすな」という考え方の問題点を指摘する。 ②身分制のとらえ方と今後の課題 ア. 従来の身分制のとらえ方の修正 士農工商⇒ 武士・百姓・町人 イ. 同和対策事業と同和教育によって、改善してきた点 ウ. 心理的差別の残存や自然解消論が、歴史的な流れに反して、他人事に終わってしまう問題点と学習の継続が不可避であることを理解させる。 *授業に関するアンケートを記入。(回収)

イ. 教材観及び資料のねらい

○県政世論調査において、部落差別は「結婚」の過程で残存するという回答が最も多い。しかし、生徒が直接結婚の問題を、経験することは少ない。そのため、ある結婚に焦点をあてて、生徒のもつ価値観を揺さぶり、世間体をどのように意識し、振り払うことができるのか、また、自分が差別者になりうる状況を仮定して、どのようにさわやかに自己表現をし、相手に繰り返し理解を求めていくかなどを考え、教材化した。



ウ. 指導上の留意点や指導体制

- ①3時間にわたる授業展開に対して、教材提示のテンポ等に配慮し、教材の意図していることに気づかせることを主眼にする。
- ②年間計画には4月に「人権の日」、6月・10月・1月に人権教育週間があり、10月に地域の中学生とともに参加する「命の駅伝」がある。行事を契機にして、クラス毎に人権の尊重の意義や人としての生き方を考える時間を取っている。そのような雰囲気を醸成する中で、同和問題の歴史や社会的な運動の学習と、心情面での共感を絡めて展開したい。自分の生き方と社会とのかかわりを踏まえて理

解させ、同和問題の解決への過程を学ぶことが必要と思われる。

- ③いじめ問題や障害者差別、グローバルな人権問題や平和問題を考えるとともに、同和問題を考えることが、将来、地域の発展を支えていく高校3年生にどうしても必要であることを説明する。さらに、同和問題の学習は、学校での学習だけでなく生涯学習としてもとらえて欲しいことを説明する。

5 評価

〈授業に関するアンケートから〉

1. VTR「ドキュメンタリー『結婚』」を視聴して
 - ・差別をしっかり受けとめて差別を乗り越えたことはすごいと思う。(3人)
 - ・今日でも部落差別のことで悩んでいる人がいると知り、驚いた。
 - ・「部落」だからといって結婚を反対されるのはおかしいと思う。
 - ・自分の考えを上手く伝えたり、信念をもって貫くのは難しいが一番大事なことです。
 - ・私は、部落差別の学習をたくさんしてきたのにもかかわらず、「部落」がどのようなものか分かっていました。これから学び直すことが大切だと思う。
 - ・自分が部落差別をしなくても、社会の中で部落差別があることについて、あらためて分かった。(5人)
 - ・結婚に反対する親や親戚こそが、差別者の目でしか見ていなかったことに怒りをもった。まるで自分さえよければという気持ちを感じた。(4人)
 - ・同和地区の人を差別している人は少ないと思う。
 - ・大変なんだなあとと思うし、とても苦労していると感じる。
2. 結婚観の変容
 - {大きいにあり3 少しあり6 なし2 どちらともいえない5}
 - 無答 (3人)
 - 「あり」の人の気持ち
 - ・自分が結婚するとなったら、親に反対されても結婚すると思う。(3人)
 - ・私の考えは、結婚は自由だから、あまりこだわりはない。(3人)
 - ・もっと、部落差別について学ぶべきだと思いました。
3. 同和問題、人権問題に関する授業全般に関する疑問、不明な点
 - ・なぜ、政府は長い間放っておいたのか。
 - ・部落差別とは何か、もう一度原点に立って学んだ方がよい。(4人)
4. 今回、同和問題、人権問題を学び、理解できたこと
 - ・なぜ、部落差別が起こりはじめたのか、新しい考えも含めもう一度知りたい。
 - ・人権の大切さをあらためて思うし、今回のような同和教育をもっと学ぶことが必要だと思う。
 - ・人間の社会では、差別はなかなか消えないと思うが、差別をなくそうすることはできる。いじめの問題でもそうだし、あきらめないことが大切だと思う。
 - ・法は平等、社会は不平等！ということも言われている。じゃあ、その不平等をどうしたらなくせるかというと、すぐには解決できないが、不平等の現実から逃げないで立ち向かっていくことしかない。

6 成果と課題

【成 果】

(1) 気づきと共感的理解を中心とする学び

◎政経の授業（選択）として、体験的参加型学習を行った。今後は、教科だけでなく総合的な学習の時間においても、同様な課題追求が可能である。

- ・アサーティブ（非攻撃的な自己主張）・トレーニングは、日頃、自分の表現方法に差別的な、排他的な表現があり、相手を傷つけていたこともあると気づいた生徒が多い。また、相手への自己表現の不足が誤解を招いてしまったこともあると気づいたり、互いのコミュニケーションや人間関係の見直しができたりして、自己理解と他者理解が図られた。

- ・「ドキュメンタリー『結婚』」の視聴前に行った体験的参加型学習は、生徒の結婚観も、いかに世間体に縛られがちであるか気づかせるためには適切であった。

また、あらすじにより、「自分ならどうするか」という視点に立てた。

- ・ロールプレイを組み込んだbingoは、各々の生き方や自分の結婚観について、「前向きな生き方」を自分らしい表現方法で実践した結果、生徒間の相互理解ができた。

(2) 授業から学年合同LHRの学習（10月）への発展

◎教科と連携した3学年の学習目標は、進路指導と人権意識の向上とした。この、人権学習では、自己の生き方を考えさせることをとおして、総合的な人権意識の向上を図る上で有効であった。

- ・学年共通テーマは、「社会に出ても人権を考えよう」である。社会人としての人権感覚を養い、また今後出会うであろう面接場面を想定し学ぶことができた。

- ・生徒が企業の面接者に、教師が生徒役になり、旧応募用紙をもとに、人権侵害にあたる内容を、面接者である生徒が質問するという設定で模擬面接のロールプレイを行った。観察者の生徒から、「とうてい許される質問ではないので、人権侵害であることを会社に気づかせたい」「書類や面接にも差別があるなんて知らなかったので驚いたが、とても勉強になった」「入社試験で差別をする会社には憤りを感じる」などと差別に気づき、改善していきたいとする意識が生まれてきた。

- ・就職差別をなくす行動と、部落差別を撤廃する動きが連動していることを講義した。それまでの学習を踏まえ、その背景を理解した生徒が見られた。

【課 題】

- ・体験的参加型学習の学び方や授業の目的などを丁寧に説明する必要がある。
- ・作業学習として行ったジェンダーフリーのチェックは、その意味がよく分からない生徒もいる。社会の中にジェンダーが刷り込まれている現状がある。
- ・VTR「ドキュメンタリー『結婚』」は、強烈なインパクトをもつ内容である。生徒の心の発達段階や実施時期を熟慮して取り扱う必要がある。生徒にとって、イメージの世界でしかない結婚を、生徒の思いや心情にどのように響かさせればよいのか、検討しておく必要がある。実際に起こったこの結婚の問題について、丁寧な教材の扱いと工夫が求められる。
- ・地歴公民科等の授業とH.R等の特別活動の取り組みを、人権学習として総合的に考えることが必要である。人権学習が生活の中で生きるために、日頃の人権感覚が大切である。
- ・総合的な学習の時間では、地域にある人権課題をテーマに据えて、自分の生き方とかかわらせて学ぶことを念頭に指導・援助することが課題となる。